

平成 29 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 29 年 第 2 回水巻町議会定例会第 1 回継続会は、平成 29 年 3 月 7 日 10 時 06 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 29 年 3 月 定例会 (第 2 回)

第 1 回継続会

本会議 会議録

平成 29 年 3 月 7 日

水 卷 町 議 会

平成 29 年 第 2 回水巻町議会定例会 第 1 回継続会 会議録

平成 29 年 3 月 7 日

午前 10 時 06 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 2 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開きます。

日程第 1 同意第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、同意第 1 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。同意第 1 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、同意第 1 号は、同意することに決しました。

日程第 2 議案第 3 号 / 日程第 3 議案第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、議案第 3 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び日程第 3、議案第 4 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての 2 案件を一括議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 3 号、及び議案第 4 号については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第4 議案第5号

議長（白石雄二）

日程第4、議案第5号 水巻町地域下水道管理条例等の廃止についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第5号 水巻町地域下水道管理条例等の廃止については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第5 議案第6号

議長（白石雄二）

日程第5、議案第6号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。井手議員。

9番（井手幸子）

歳出のところの周遊拠点整備事業費について、質問いたします。これは、国の地方創生推進交付金の中のハード面の部分を、重点において交付金を出すという、国の大きな補正予算に伴うものだと思うんですけど、事業費の半分が国から出されて、その後も交付金で還元をされるということですけど。

まず第1は、国の補正によって、町の事業をいろいろ企画して、事業を行なっていくということは、それは、大変いいことだと思うんですけど、今回の拠点については、やさい畑とみどりんばあーくの中に、町をPRするような拠点を作りたい、カフェを作りたいということなんですけど、これが総額で7千300万円。金額も大きいですね。なんでこういう補助金を使って、この事業をやろうと思ったかというところの根拠が1つと、もう1つは、作るときには国の補正予算から出ますし、交付金も入ってくる。しかし、その運営をしていくっていう点については、どこが運営するのかとか、運営費が年間どのくらいかかるかという試算を質問したいと思います。

議長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

井手議員のご質問にお答えいたします。今回の国の補正予算の事業を活用いたしまして、今回、周遊拠点整備事業の拠点の施設を建設するということになっております。今回、まず、負担金、この拠出金の交付金でございますが、この交付金自体は、国が未来への投資に向けて、地方公共団体が、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、各自治体で作っておりますが、それに基づく、自主的、主体的な地域拠点づくりの施設整備等を推進するために創設されたものでござ

います。

水巻町も、昨年度総合戦略を策定いたしました。その中でいくつかの項目を挙げておりますが、その中の1つの事業として、シティプロモーションということを挙げております。水巻につきましても、どうしても今まで町のPRというのが不足しているというか、当然観光資源とかも少なかったんですが、当然それ以外でもいろいろPRしていくところは大きいと考えておりました。今回の総合戦略の中でも、それを重点的に取り組んでいきたいというふうにしております。

今回の施設、その中のシティプロモーションとしてやっていきたいということでございますが、すみません、本日、机に配付させていただいております議会説明資料の企画財政課の1ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。

こちらに、事業の概要、目的ということで書いております。今回の拠点整備の事業といたしましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして、現在取り組んでいるシティプロモーション事業。これを推進するというので、子育て世代が多く訪れます、みどりんぱあーくに隣接する民有地に、コミュニティスペースや特産品コーナー、情報発信コーナーとか、カフェスペース等を併設する施設を整備して、町内外に水巻町の魅力を発信するとともに、賑わいの創出や新たなコミュニティの形成や全体の魅力の向上を図るということにしております。

施設が実際にどういう機能を行なうかと言いますと、交流スペースの設置によるにぎわいの創出、あと町のイベント情報や飲食店、雑貨等の情報発信、特産品の町のPR、チャレンジショップ施設設置による企業支援、地域づくり、人材育成、カフェスペース設置による民間収益の創出ということで、いろいろ町のPRを進めていくんですけども、新たな施設の拠点を作ることによって、町民に関わらず、町内外の方がそこに集っていただいで、いろいろ水巻町のことを知っていただく。そしてそこからいろんな情報を発信していくというために、今回したものでございます。

2点目の経費の関係でございます。具体的な細かいところは、まだ試算はできているわけではございませんが、基本的に施設としては、当然、町のPRというところが、コミュニティスペースとかの活用は、町が行なわなくちゃいけませんので、その辺の運用につきましても、町事業でやるのか、民間に委託するのかという形で、当然、運営費は発生してくると思います。

また、当然その中に収益事業として、もしカフェ等を併設するとなれば、その使用料等は、その事業者から納めていただくということになると思います。細かい金額については、今から具体的な設計とかに入りますので、その中で試算していきたいというふうを考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

ハード面作っただけで、後が問題になると思うんです。どういうふうに運営をしていくかと。私、先ほど最初の質問で試算、運営費がどれくらいかと。この補正予算書を見ますと、土地の

借地料が年間 100 万円とか、そういうふうに書いてありますけど、どこが運営するかを含めて、国のお金を使うわけですから、あと慎重にといいますか、そういうふうに事業を行なっていたきたいと思いますが、試算として、年間の運営費はどれくらい考えられていますか。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

質問にお答えいたします。当然、この借地料、今年度については、事業のスタートの時期とかがありますので、今 100 万円を組んでおりますが、それ以外に、周遊拠点のチャレンジショップ等を運営する委託料がありますので、当然、委託料として今回もあげておりますが、一応、500 万円程度、予算は組ませていただいております。

また、実際に電気料とか、いろいろ発生していますが、その辺のところ、まだ細かい試算は行なっておりませんが、年間でも 5、600 万円はかかってくるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

私は、所管ではありませんので、同じく、みずまきでかにんにくの加工施設事業ですかね。建設事業についての質問をさせていただきます。

先日、事前に説明いただいたのは、耕作地と収穫量、またこれに携わっている農家の方々などについて、少しお聞きしたんですが、大変大きな国からの、このでかにんにくのブランド化ということで、地方創生して、水巻町のアピールにしようということで、総合戦略にも取り組んでやってるんだと思うんですが、なかなかこれ自然のものですよね。だから、自然相手にやったり、いつかは、でかにんにくに病気が発生したというようなことなどもありました。

なかなか軌道にのせていくっていうのが難しいと思うんですけども、もう 1 回、耕作地面積とそれに携わる農家の方々、それと農家の方々の意気込みとか、その辺これを実施するにあたっての判断材料というか、その辺をきちっともう一度説明をしていただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

ご質問にお答えいたします。まず、栽培に携わります農家の方なんですけども、現在は 10 名の生産者の方々に約 1 万 5 千平方メートル、15 反に約 3 トンの種を植え付けて、8 トン程度の収穫を見込んでいる状況でございます。

先ほどもお話がありました、今後の生産体制等についてなんですけども、平成28年度、加速化交付金を活用いたしまして、ブランド化の事業に取り組んでまいりますけれども、その中でも、各生産部会の方とも、いろんな個別の協議を行なってまいっております。それから、4回に渡ります、ブランド化のブランディング会議という、そういった会議も開催する中で、様々な生産者に対する問題点等もいろいろご意見を伺いながら、今まで話を進めてきております。

今後の生産体制につきましても、様々機械化等を図ることによって、作業の効率化を図るなどいたしまして、今後も、農家の皆さまも熱意をもって取り組んでいただければ、今、話を進めているところでございます。

議長（白石雄二）

岡田議員。

8番（岡田選子）

だいたいこの事業を、このブランド化事業を、本当にブランド化できるまでの期間というか、最終目的時期、それはどのくらいを見込んで、これに取り組んでいるんでしょうか。

議長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

ご質問にお答えいたします。最終の目的地と言いますか、そういったものにつきましては、まず今年度につきましては、生産量をまず上げなくては、モノが流通しないということになりますので、まず落ち込んでおりました、この生産量自体を底上げしていく。

そして、単年度収穫を上げるだけでなく、これから継続的にさらに収穫量を増やしていき、安定的な事業を継続していきけるために、ブランドの協議会というものを立ち上げまして、その中で、生産部会、販売部会、総務部会という形をとっておりますので、その中で次年度の種子の確保とか、また、販売部会におきましては、遠賀信用金庫さんにも入っていただきまして、事業の収支計画等も、今、検討しておりますので、その中で、複数にわたる事業計画というものの作成を、今現在、行なっております。

その中で、収穫が増え、そして販路が拡大することによりまして、各生産者、販売者等の収益が上がっていくことによりまして、この事業が安定的に継続できるというふうに計算をしておるところでございます。以上です。

議長（白石雄二）

古賀議員。

13番（古賀信行）

議案第6号の補正予算の、地方創生拠点整備事業ですか。これに、みどりんぱあーくとか、

いろいろ入っていますけど、5千859万4千円ですかね。私、いろんな地方の産業育成に気を持っているんですけど、いつも私は思うんですけど、水巻町は、最低でも1千300万円から1千600万円の、毎年コスモスまつりの予算を組んできてやってきました。それに対して、お金を投資した割には、あまり収益が上がっていないと思うんです。

最近、全国の各市町村がマラソンで、お金稼いでいるわけですね。一番稼いでいるのは、鹿児島県指宿市の菜の花マラソンですけど、鹿児島県の菜の花マラソン事務局に問い合わせしましたら、年間予算がどれくらいか聞いたら、約650万円と言われました。そして、それに対する収入はどれくらいですかと聞いたら、市が試算したわけじゃないけど、鹿児島銀行が試算したそうです。それによると、ホテルの泊まり賃とか、参加費とか、旅費なんかを含めたら、10億円ぐらいの経済効果があるんじゃないかということで、鹿児島銀行は計算したそうです。

今度、これを見ますと、町債の、歳入の一番下に、20項目の町債ですけど、これで臨時財政対策債は減っていますけど、その下のこの一般補助施設整備等事業債です。これで4千500万円の、町債が発行になっていますけど、その中で、この内訳は、次のページの商工費のみずまきでかんにく加工施設事業費になると思うんですよ。これは、5千471万8千円ですかね。

これは、議会が始まる前に、執行部から説明を受けましたけど、加工の工場、保管場所ですか、そう聞いたんですけど、それで保管場所ができることは賛成ですけど、5千471万円ですか。この金額は、ちょっと大きいんじゃないかと思うんです。

議 長（白石雄二）

古賀議員。それ、古賀議員の所属委員会やから、そのときお話してください。

[「お金のこと、これ総務にならんですか。いいですか。ならそうします。お金のことやったら、すぐ総務って言うでしょうが。」と発言するものあり。]

議 長（白石雄二）

にんにく関係でしょ。所管でしょ。

[「はい。分かりました。」と発言するものあり。]

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第6号 平成28年度―

[「ちょっと議長。」と発言するものあり。]

議 長（白石雄二）

はい。

13番（古賀信行）

コスモスまつりは、私の担当やないから、総務財政になるでしょ。文厚にならんでしょうが。

そうなるでしょ。

議 長（白石雄二）

コスモスまつりも文厚です。

[「そうですか。はい、分かりました。」と発言するものあり。]

只今、議題となっています、議案第6号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第5号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第7号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第7号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第7号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第7 議案第8号

議 長（白石雄二）

日程第7、議案第8号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第8号 平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第8 議案第9号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第9号 平成28年度水巻町地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第9号 平成28年度水巻町地域下水道

事業特別会計補正予算（第1号）については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第9 議案第10号

議長（白石雄二）

日程第9、議案第10号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例及び水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第10号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例及び水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第10 議案第11号

議長（白石雄二）

日程第10、議案第11号 水巻町総合計画策定条例の制定についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第11号 水巻町総合計画策定条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第11 議案第12号

議長（白石雄二）

日程第11、議案第12号 水巻町税条例等の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第12号 水巻町税条例等の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第12 議案第13号

議長（白石雄二）

日程第12、議案第13号 水巻町学習等供用施設設置及び管理運営条例の廃止についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 13 号 水巻町学習等供用施設設置及び管理運営条例の廃止については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 14 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 14 号 水巻町障害支援区分等判定審査会条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 14 号 水巻町障害支援区分等判定審査会条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 15 号 水巻町就学指導委員会条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

新旧対照表で、条例改正の部分が示されておりますが、今回のこの条例改正の、まず趣旨をご説明いただいて、「調査、審議」、まあ第 1 条なら「調査、審議」、その後「判定」というのが入りますね。それとあと第 2 条第 3 号には「判定」が入りました。そして、第 4 号には、「教育相談及び特別支援教育の啓発」という文言が入っております。

それと第 7 条では、「教育相談員」が「指導主事」に変わっております。このようなことの、こういう変更を、一部改正をする趣旨を説明いただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

学校教育課長（中西豊和）

岡田議員のご質問にお答えいたします。今回、この条例を改正する主な理由でございますが、文部科学省より「障がいのある児童・生徒に対する早期からの一貫した支援について」という通知がございました。この中では、障がいのある児童・生徒等の就学先の決定にあたっては、障がいのある児童・生徒等がその年齢及び能力に応じ、かつその特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障がいのある児童・生徒等が、障がいのない児童・生

徒等とともに、教育を受けられるように配慮しつつ、必要な施策を講ずることが必要であるというふうに明記されています。

さらに、その中で、現在多くの市町村教育委員会に設置されている就学指導委員会については、早期からの教育相談、支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても、助言を行なうという観点から、教育支援委員会という形に名称を変更する方がふさわしいというふうにされております。以上のことから、この条例を改正する趣旨でございます。

それから、先ほどありました、判定というところでございますけれども、一応この中には、文部科学省より市町村教育委員会が本人、保護者に対して十分な情報提供をしつつ、本人、保護者の意見を最大限尊重し、本人、保護者と市町村教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行なうことを原則として、最終的には市町村教育委員会が決定することが適当であるという通知がございますので、あくまでも判定ということでございますので、教育支援委員会が判定をします。この支援委員会の中には、医師の方、それから特別支援学校の方等も在籍されておりますので、この中で判定という文言を使わせていただいております。

先ほど、啓発の件も言われましたが、この一貫した支援については、やはり広く住民、それから保護者にも啓発をしていくことも必要でありましょうし、実際に在籍している児童・生徒に対する啓発活動等も、当然行なっていくべきことであろうということで、啓発という部分を入れております。

それから、相談員が指導主事になっている件でございますけれども、就学指導委員会条例が平成14年4月に制定されております。この際には、退職教員を教育相談員として委託しておりました。その後、平成19年に教育相談員を教育指導員に改めております。その後、平成20年に指導主事の設置に関する規則を制定し、指導主事を配置しております。従いまして、現在配置していない教育相談員というのをやめまして、指導主事に改めて、文言を修正した次第でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

文科省の通知があるということなんですけれども、本人や保護者にも、意見を最大限尊重しながら、合意形成を図りながら、最終的には町が決定すると言われたかと思うんですが、その際に保護者の想いとは違う判定がなされたときには、それは強制力を持つということですか。

議 長（白石雄二）

課長。

学校教育課長（中西豊和）

現在の部分でもそうなんですけど、保護者の合意形成ができない限りは、強制的に特別支援学級に在籍させるということはありません。

議 長（白石雄二）

よろございますか。質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 15 号 水巻町就学指導委員会条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 15 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 16 号 水巻町商工業振興制度融資に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 16 号 水巻町商工業振興制度融資に関する条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 16 議案第 17 号

議 長（白石雄二）

日程第 16、議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。小田議員。

7 番（小田和久）

7 番、小田です。当初予算の提案説明に関係するんですけど、「はじめに」というところから始まって、平成 29 年度水巻町一般会計予算の提案にあたり、町政に関する所信の一端と施策の概要についてご説明申し上げますというふうに言われて、私がというふうに町長自身が就任してからの 3 年間のことが述べられているんですけども、私、美浦町長になってからね、国政のことについて一言も触れんのですよね。

町政のことやからいいやないかと、言ってしまうえばそういうことになるんだろうと思うんですけど、しかし、過去の歴代のこの当初予算のときに、歴代の町長が提案説明のときの中で言ってるのは、必ず国政問題について、詳しくはないけれども、国政の評価について、ある一定のことを述べて、そして、町政のことについて、言ってくると思います。私の記憶ではね。

ところが、去年もそう、今年と同じ感じだったんですけど、もう国政のことについては、私、町政、確かに町が主体ですけど、国政との絡みあるわけですからね、町政は。だから、一定の国政に対する評価というのを、基本姿勢の問題として、やっぱり考えるべきやないか、評価検討するべきやないかというふうに思うんですけども、もうそれはしないというふうに結論づけたんですかね。私はするべきだというふうに思うんですけども、いかがですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

この方針にして、3年目になると思います。私としては、国の施策等鑑みて、水巻の町政の予算を組んでいるということで、この方針で行きたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

要するに、これからも国の方針を鑑みてと言われたんですよね。その鑑みてを言うべきだと思うんです。入れるべきだというふうに、私は言っておきたいと思うんですね。検討してみてください。やっぱり国との絡みはあるわけですからね。国の予算、国政をどう見るのかということは、基本姿勢の問題になっていくからね。検討してみてください。

そして、資料として、過去のこの当初予算のときの執行部の提案説明の文章を、ちょっと事務局でもどこでもいいですけど、一遍、ある程度遡って拾いだしてみてください。その部分だけでいいですから。それを委員会を出してください。お願いします。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

まず、先ほどの件も、私もお願いしたいと思います。どうしても町政は、国政とは切っても切れないという、本当に深い関係です。まちづくりの、先ほどの件にいたしましても、国のそういう事業、地方創生の事業を行なうということになって、地方自治体が、町が本当に期間のない中、予算と企画をしていくという、練り上げていくという大変な、こう国主導で町の行政が動かされていくということが、本当に大きいと思いますので、それに対しての町長の姿勢ですね。所信っていうのを、まずお聞きいたしたいというふうにも思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと教育問題について、スクールカウンセラーなどを配置しますと書いてありますが、予算書を見ると、やはり昨年度と同じ程度になっております。充実されたのかなと思ったんですけど、数字的にはあまり変化がないように思いました。それで、昨年よりも、ソフト面ですね。スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、地域コーディネーター、その辺で充実強化された面について、どこなのかお尋ねいたしたいと思います。

それと就学援助についてですけれども、国会での我が党の質疑によりまして、就学援助の要保護世帯の入学準備金の補助単価ですかね。それが数万円引きあがっております。それについての予算書を見る限りは、そこら辺の数字がどこに表れているか、ちょっと掘みかねましたので、その点について、お願いいたしたいと思います。それ説明をいただきたいと思います。

それとあと橋梁についてですけれども、ここの何ページですかね、9ページ、橋梁長寿命化修繕

計画に基づき、橋梁補修工事を行ないますというふうに書かれてあります。そして、長寿命化計画をいただいたつもりでありましたが、いただいていないということが、昨日分かりました。

そして、見せていただきましたが、この長寿命化計画の5ページに書いてある修繕の順序と、実際に行なわれる工事計画とに、少し違いがあると思いますので、そこについての説明をお願いしたいと思います。

それと都市マスタープラン、700万円。これは、平成28年も挙がっておりまして、これは私ども一般質問もさせていただきまして、都市マスタープランをきちんと作成しなさいということを行ったかと思いますが、平成28年の当初予算に挙がっておりまして、平成28年、都市マスタープランが作成されておらずに、平成29年度また同じ予算が計上されておりますので、これについての説明をお願いしたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

学校教育課長（中西豊和）

岡田議員の質問にお答えいたします。まず、ソフト面の充実は、どのような形になっているのかということをございますけれども、予算書の127ページに記載しております。学力向上の講師謝礼ということで、平成28年度までは、県の補助で県が配置しておりました学力向上の講師を、今年度は、町で独自に講師を配置するという予算を増額しております。

それから次のページをお願いいたします。ソフト面では、あと教職員の外国語研修の委託料、それからその下の、小中学校の外国語指導助手の業務委託料、それから英語教育のコーディネーターの配置という部分が、今回増えております。

小学校の外国語指導助手、ALTと申しますが、現在、1名配置しているのを、平成29年度は2名にいたしますし、英語教育が教科化になることに伴いまして、事前にどういったカリキュラムを組むのかということも含めて、教職員の英語の資質を上げるということを目的にして、この外国語研修及び英語教育のコーディネーターとの委託料等を挙げているところでございます。

それから、就学援助につきましては、小学校費の136ページをお願いいたします。この中の、新入学学用品費については、約500万円増額しております。それから同じく、中学校費の中での就学援助費の中の学用品一。申し訳ございません。中学校はないですので、小学校でその分増額しております。以上です。

議 長（白石雄二）

課長。

建設課長（荒巻和徳）

岡田議員の質問にお答えします。まず、橋梁の長寿命化修繕計画についてですが、平成29年度も予算を1千500万円挙げて修繕を行ないます。内容につきまして、今、岡田議員がおっし

やいました、計画の 5 ページに橋梁の修繕計画ということで計画しておりますが、今の実際と違うんじゃないかというご質問ですが、今手元に実績を、私が持ってきていませんので、細かいところになりますので、この計画と実績というところの新旧対照表を作成しまして、委員会の方か、岡田議員に提出したいと思います。

これが若干違っているのが、今まで若干前倒しをして、国の予算を取って、その分前倒しして行なっていた分が、若干違ってきていると思います。計画では、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間ということでございましたが、今、若干前倒しになってますので、この実績表と対照して、お出しするようにいたします。

それから、都市マスタープランの修正についてですが、当初、平成 28 年度に水巻町の都市計画マスタープランを修正ということで、当初予算に計上させていただいていました。当時、県と協議しながら、県が平成 28 年 6 月ぐらいの予定で、県の都市マスの作成をするということで協議していたところで、その後、水巻町が平成 28 年 8 月から年度末にかけて、7 か月間ぐらいの修正が要するということで計画しておりました。実際に平成 28 年になりまして、県と協議をしていましたら、県が若干遅れ気味で、最終的に縦覧とかいろいろありまして、県が平成 29 年 1 月に都市マスタープランが完成いたしました。水巻町としては、その時期に出しても、計画修正ができないので、1 年間繰り延べさせていただいて、平成 29 年に今回修正を挙げさせていただいております。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

今年の予算書について。平成 29 年度の予算書は、町長の姿勢、態度だと思いますけど、町長の選挙公約であった、北九州の合併問題です。その今年はあなたが町民の意向を問うということ、私の一般質問では答弁では答えられましたが、その中には、こういう予算が入ってません。これが第 1 点です。

それから、私が一番気にしてるのが、医療費の問題です。一般会計予算をはるかにどこの市町村も上回っているわけです。どこの自治体もこのことで頭を悩ませているわけです。どこの自治体も、水巻だけやなくて。だから、そういう点では、町民の健康づくりと年寄りの居場所づくりですかね。そういう点では、年寄りの居場所づくりがこの町は乏しいと思います。なぜならば、遠賀郡 4 町で、年寄りのくつろぐ風呂付きの憩いの場所がないのは水巻だけです。ほとんど全国の市町村でたくさんの、そういうの実現しています。

そういう点で、100 億円を上回る、一般会計予算を上回る医療費が使われていますから、私も含めて、全町民が国民健康保険税、後期高齢者保険、それから介護保険、これが一番頭痛の種なんですよ。固定資産税、町民税を下げることは、なかなかあれですけど、国保税なんかは、長野県が顕著に示しているように、長野県は県民の健康づくりに貢献して、全国の一。

議 長（白石雄二）

古賀議員。今、一般会計予算についてしておりますので。

13 番（古賀信行）

はい。だからこの点ですね、そういう高齢者に対する、本会議で言いましたように、そういう年寄り向けの、そういう施設をいつ実現されるか、お尋ねいたします。以上です。

[「誰でもいいです。」と発言するものあり。]

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

古賀議員の質問にお答えします。私から 1 点目の、北九州市との合併の關係の予算についてでございます。古賀議員の一般質問でも何回かお答えさせていただきましたが、当初当町で、北九州市との合併の關係は、公約に挙げられておりますが、ご存知のように平成 28 年 4 月に北九州市と連携協約を締結いたしました。北九州市の担当と、いろいろ協議いたしました。北九州市といたしましても、今は合併ではなく、この連携協約に基づいた、広域連携をまず重点的に行ないたいというような意向がございましたので、町といたしましては、今、その連携協約の分を充実させるということございまして、特段今回の中で、合併に関する予算については計上いたしておりません。以上です。

議 長（白石雄二）

課長。

福祉課長（吉田奈美）

2 点目の、高齢者の居場所というところのご質問にお答えしたいと思います。12 月議会の一般質問でいただいたとおり、えぶり山荘の閉館に伴いまして、高齢者の居場所がなくなるのではないかとご指摘が多々ございまして、一応、福祉課、担当課といたしましては、居場所という観点からは、1 つは、生活支援体制整備事業という中で、地域にサロンを作っていくという事業を推進するというのが 1 点と、もう 1 つは、高齢者福祉センター、さくらホールを、今、現状利用されていらっしゃる団体さんに、今ヒアリングを行ないまして、公民館等ご利用いただける団体さんについては、公民館のご利用をさせていただいて、あそこはあくまで高齢者のサークル活動であるとか、居場所というところに、平成 29 年度いっぱい調整していこうというふうに、今、担当課としては考えておりまして、当面、さくらホールを居場所ということで考えております。

ただ 1 つ、地理的な問題がございますし、広さとか、建物の構造の問題がございますので、イコールということにはならないかもしれませんが、ただ高齢者の居場所をつくることで、

健康づくり、医療費の削減というところには、なかなか結び付きにくいところはあるかと考えておりますけれど、一応、担当課としては、その事業スケジュールで平成 29 年度以降、詰めていく予定でございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。

[「はい。」と発言するものあり。]

古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、担当の委員会じゃありませんから。平成 28 年の猪熊町営住宅の跡地を売り出しにかけて、全然買い手がつかなかったということですけど、この予算書見れば、そういう、今後、どんなふうに町営住宅跡地を処分するかという予算書の中で見えてきませんから、そういう点は、どんなふうに執行部は考えているかお聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。一般質問でも、議員されておりますけど、平成 28 年の年末までに売却の予定で事務の処理を進めてまいりましたが、結果的には買い手がつかないということでした。

いずれにしましても、町としましては、総合計画の提案と言いますか、趣旨通りに、一般の住宅としての開発をまだ諦めておりませんので、改めて今後また売却に向けて、手続きを検討したいというふうなことでございます。

従いまして、新年度ではさらに跡地の特段の予算措置というのは、考えておりませんので、引き続き、売却に向けて手続きを進めていくということでございます。

議 長（白石雄二）

よろしいですか。質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 17 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 17、議案第 18 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありますか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 18 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 18 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 18、議案第 19 号 平成 29 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 19 号 平成 29 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 19 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、議案第 20 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 20 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 20 陳情について

議 長（白石雄二）

日程第 20、陳情について。本日までに受理した陳情は、お手元に配付の文書表のとおり、文厚産建委員会に付託しますので、報告いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 58 分 散会